

附属機関等会議録

令和 6 年 12 月 24 日

会 議 の 名 称	令和 6 年度第 2 回島田市地域公共交通会議
開 催 日 時	午後 3 時 0 0 分から 令和 6 年 12 月 24 日 午後 4 時 3 0 分まで
開 催 場 所	島田市役所 大会議室
会 議 の 議 題	静岡県地域間幹線系統確保維持改善事業評価基準に基づく協議について 等
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	公開 ・ 非公開（ 全部 ・ 一部 ）
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	0 人
出席者の氏名等	別紙出席名簿による
会 議 の 結 果	<p>協議事項</p> <p>(1) 静岡県地域間幹線系統確保維持改善事業評価基準に基づく協議について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員からの意見 <p>(委員) 島田静波線について、駅系統は減便しても利用者数は増えている。病院系統は減便したことで利用者数は減っている。この差について原因はどう考えているか。</p> <p>→ (運行事業者) 利用者数は、OD 調査の結果に運行回数等を掛け合わせて算出している。利用者は日によって駅系統に乗る場合もあれば病院系統に乗る場合もあるので、OD 調査の実施日によって、系統ごとの利用者数は大きなブレが出る。両系統を合わせた数字で見ていただくのが望ましい。</p> <p>(委員) OD 調査は何月頃実施しているか。毎年同時期に行っているか。</p> <p>→ (運行事業者) 毎年、6～7月と、1～2月に実施している。</p>

・原案のとおり承認された。

(2) 中部運輸局における地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

・委員からの意見

(委員) 利用者数、収支率の目標値はどのように設定しているか。

→ (回答) 前年実績＝目標値としている。

(委員) ここ数年の推移はどうなっているか。

→ (回答) 令和元年度から令和2年度にかけてコロナで大きく減少し、令和5年度までに徐々に回復している。

(委員) 目標値はもう少し上方に設定してもいいのではないかと考える。

→ (回答) 次年度以降の検討事項とさせていただく。

(委員) フィーダー路線利用者の中で、温泉の利用者の割合はどの程度か。

→ (回答) 数字としては持っていない。川根温泉線については、大井川鐵道の減便によって特にお昼の時間帯で川根温泉に行く方の利用が増えていると感じている。

(委員) 温泉の利用者もあまり芳しくない。観光部署とも連携しながら、温泉施設と連動した利用促進施策を実施してほしい。

→ (回答) 今後検討する。

・原案のとおり承認された。

(3) 令和7年度島田市バス路線の運行方針(案)について

・委員からの意見

(委員) 令和6年度は「2024年問題」に起因する運転手不足により減便を行ったとあったが、令和7年度も同様の理由で減便する可能性はあるのか。

→ (運行事業者) 運転手の人数をどれだけ確保できるかによって可能な供給量が決まる。運転手確保に取り組んでおり、今のところ令和7年度は便数を維持して運行できる見込みである。

・原案のとおり承認された。

(4) 金谷循環線のバス停新設に伴う経路変更等につ

いて

- ・委員からの意見

(委員) 1・5便のみ通勤需要に合わせてルートが変わる。停まらなくなるバス停があるが、それによる影響はどの程度と考えているか。

→ (回答) 停まらなくなるバス停は「食鮮館タイヨー栄町店前」「金谷泉町」「カーマアットホーム金谷店前」の3つ。過去の利用実績を見ると、「金谷泉町」と「カーマアットホーム金谷店前」については1・5便の乗降者数が少なく、影響は限定的だと考える。「食鮮館タイヨー栄町店前」については1・5便も一定の乗降者数があるが、対応としてタイヨーの近くに立地する「栄代橋西」バス停に新たに停まることとしており、スーパー利用者にとっても利便性が低下しないようにしている。

(委員) バス停を設けるのは民地なのか、道路敷なのか。道路敷の場合、関係各所に設置手続きが必要となる。

→ (回答) バス停を設置する場所は道路の歩道に該当すると認識している。道路管理者に占用申請、交通管理者に使用申請を行う予定である。

(※後日確認した結果、設置場所は民地であることが判明したため、占用手続きは不要となり、土地所有者から了承を得る対応とする。)

- ・原案のとおり承認された。

(5) 金谷北地域交流センターバス停の移設に伴う大代線の経路変更について

- ・委員からの意見

(委員) バス停設置にあたり、路側帯を変更する場合は、交通課交通規制係に情報提供してほしい。

→ (回答) 承知した。

- ・原案のとおり承認された。

(6) 川根地区予備車両の変更について

- ・委員からの意見なし。
- ・原案のとおり承認された。

(7) ゆいタクの令和7年度リニューアル(実証実験)について

・委員からの意見

(委員) 実証実験自体に反対したいわけではないが、近くを走るコミュニティバス湯日線も課題を抱えている。吹木・中講地区だけでなく、湯日地区・初倉地区全体の課題と併せて検討し、再編協議を進めてほしい。

→ (回答) 対象となる地区は湯日線の終点先にある交通空白地域のため、実証実験が湯日線の利用状況に直接的に影響を及ぼすことはないと考ええる。

また、今回の実証実験の対象は吹木・中講地区に限定されているが、将来的にはそれ以外の地域を含めた市全体の公共交通網の見直しを見据えている。実証実験は「生活（買い物、通院）の足の確保」を目的としており、リニューアル後のゆいタクの実施によって高齢者が送迎に頼らずスーパーや病院に行くことができるようになれば、この実証実験は一定の成果があったとみてよいと考える。さらにはサービス実施にかかる市の財政コストも含め、総合的に有効な交通サービスになりうると判断できれば、他地域への展開を図っていくことができる。

初倉地域に限らず、全体の交通網の見直しは継続的に行っていく必要があると考えている。ただ申し上げておきたいのは、市は「バスをやめていきたい」と思っているわけではない。各地域の交通手段を考える際は、その地域のニーズに合わせて最適なモードを選択していくものであり、あくまで各手段をフラットな立場で考え、適したサービスを実施していく。それが市が考える「交通網の再編」であり、「再編」＝「バスをやめる」ではない、ということ、誤解が生じないようにはっきりお伝えさせていただく。その中で、様々なサービスを選択肢として持つておく必要があるため、今回のリニューアル案がその選択肢の一つになり得るかというのも実証実験の一つの目的である。委員の皆様には、そういった目でこの1年間の実証実験を見ていただきたいと考えている。

なお、湯日線には通勤通学での利用者があり、リニューアル案では通勤通学需要には対応できないため、将来的に湯日線を対象とした協議を行う際は、有効な代替手段を見つけた上で別途協議させていただきたい。

(委員) 試行にあたって、利用者の特性を詳細に把握してほしい。

→ (回答) 利用者登録時に申請書に記入していただくことで利用者の特性を把握することができるため、こういった項目を聞き取るかについて精査していきたい。

(委員) 1乗車500円の値段設定理由を伺う。

→ (回答) 利用者の多くは往復で利用するだろうと予測している。1乗車500円の場合往復で利用すれば1,000円となり、これ以上の金額にすれば一般的な感覚から敬遠される確率が高いと判断した。公共交通計画を策定する際に実施したアンケートでも、公共交通利用料金として500円以上の支払いは「高すぎる」と感じる方が特に多いというデータが出ているため、これを参考としている。

(委員) この地区の世帯数は？

→ (回答) 吹木・中講それぞれ約50世帯ずつ、全体で100世帯ほどである。

(委員) 急な配車予約も可能なのか。

→ (回答) 制度上は当日予約も可能とする予定であるが、タクシー会社に聞いたところ特に午前中は一般客の予約が多く、すぐの対応が難しい可能性があるという話を聞いている。地元住民への周知の際は、なるべく前もって予約してもらうように呼び掛けていきたい。

・原案のとおり承認された。

報告事項

(1) 令和7年度 川根地区スクール混乗バスの一部路線の廃止について

・委員からの意見なし。

(2) 公共交通ワークショップの開催状況について

・委員からの意見

	<p>(委員) 特徴的な取り組みであり、県内の自治体でも広がりを見せている。今後も持続可能な交通手段の検討を目的に、地域住民と協働で課題解決に取り組んでほしい。</p> <p>→ (回答) 承知した。</p> <p style="text-align: right;">(終了)</p>
提出された資料等	別紙資料のとおり
会議を所管する課の名称	生活安心課
その他必要な事項	